

令和6年 第9回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和6年9月25日（火）午前10時00分から午前10時40分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、吉田委員、宮田委員
欠席委員
菅原委員
出席事務局
鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
欠席事務局
藤森社会教育課長
- 4 会議録署名委員：吉田委員
前回署名：菅原委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 6 年 9 月 2 5 日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第 2 7 号	弟子屈町教育委員会事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について
5	議案第 2 8 号	第 3 次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画の策定について
6	議案第 2 9 号	令和 6 年度教育委員会職員の任免について
7	協 議	弟子屈町スポーツ振興助成内規の制定について

会議内容

【開 会】

鈴木課長 : ただ今より、令和6年第9回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございます。

また、本日は、菅原委員から欠席する旨の連絡がありましたので、よろしく
お願いいたします。

それでは只今から、令和6年第9回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、吉田委員にお願いしたいと
思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、本日欠席しており
ますが、菅原委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと
と思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お
手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- | | |
|----------|--|
| 8月27日(火) | 第8回定例教育委員会
美留和小学校学校運営協議会
地域おこし協力隊活動報告会 |
| 8月28日(水) | 弟子屈高校学校運営協議会ワーキンググループ会議 |
| 8月29日(木) | 生きがい講座弟子屈学級「映画観賞会」
議会運営委員会
課長会議・行革本部会議 |
| 8月30日(金) | 教育委員会連絡会議
特別支援教育推進会議コーディネーター部会 |
| 8月31日(土) | 芸術鑑賞事業「陸上自衛隊第5旅団第5音楽隊」公演 |
| 9月1日(日) | 第60回町PTA連合会研究大会・令和6年度生涯学習講演会 |
| 9月2日(月) | 辞令交付
面接事前打ち合わせ |

- 9月3日(火) 公民館連携事業「弟子屈町子育て講演会」
職員採用面接
ふるさと教育・観光教育等推進事業
部活動地域移行ヒアリング(野球)
- 9月4日(水) 部活動地域移行ヒアリング(バドミントン)
- 9月5日(木) 指導監訪問
- 9月6日(金) 事務打合せ
弟子屈高校学校説明会(みんなの弟高デー)
- 9月7日(土) 宇津木妙子CUP第11回道東地区選抜野球弟子屈大会(～8日)
校長採用試験
絶滅種鎮魂祭
- 9月9日(月) 事務打合せ
- 9月10日(火) 第3回定例町議会(～12日迄)
- 9月11日(水) 高校生職場実習(～12日迄)
- 9月12日(木) 地域みらい留学希望生徒学校見学
社会貢献事業現地確認
- 9月16日(月) 学校敷地内社会貢献事業
- 9月17日(火) イングリッシュウィーク(～19日迄)
第6回連携校長会議
イングリッシュウィーク参観
弟子屈町功労賞表彰式
オータムレビュー(給食センター)
- 9月18日(水) 生きがい講座合同室内小運動会
イングリッシュウィーク参観
オータムレビュー(社会教育課等)
- 9月19日(木) 1日防災学校(和琴小学校)
幼児芸術鑑賞事業
英語指導力向上実践研修会
表敬訪問(大会出場挨拶)
・第37回南部忠平記念陸上競技大会
・第43回北海道小学生バンドフェスティバル
- 9月20日(金) オータムレビュー(管理課)
- 9月21日(土) 職員パークゴルフ大会
- 9月22日(日) てしかが子どもクラブ「釣り体験」
森と本と木の椅子と
- 9月23日(月) 令和6年度小学生バンドフェスティバル北海道予選
- 9月24日(火) 全道身体障害者福祉大会弟子屈大会
古丹アーカイブ・資料館改修基本計画事前協議
- 9月25日(水) 第9回定例教育委員会

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

吉田委員：6日に弟子屈高校の学校説明会が行われましたが、今年の中学3年生の進路傾向はもう決まっているのでしょうか？

岩原教育長：まだ決まっておらず、三者面談が行われ、その頃から決まってくると思います。

弟子屈高校への地元進学率は例年では、4割程度となっており、13人から14人程度の見込み、もしくはそれ以下もあるのではないかと考えております。

吉田委員：町外に出る生徒もあり、どのぐらいの見込みなのかと思ひまして。

岩原教育長：釧路市内においては4間口減り、その影響で、釧路の高校を受検しても合格できないこともありえております。本人や家族の希望もあって、町外の高校へ進学することについて、学校としてもなかなか進路希望について口出しも難しいものとなっております。今年度の中学3年生については、特別支援学級も含めて、32人と少ない人数となっており、それ以降はまた40人程度であります。20人を若干下回るのは仕方ない状況だと思っているところです。

地元中学生進学率の向上を図っていかなければならないということは、この間の議会においても出ていたところであります。

他にありませんか？

なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、議案第27号「弟子屈町教育委員会事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

鈴木課長：それでは、事務局の方から説明させていただきます。

ただいま、上程のありました議案第27号について、提案理由をご説明させていただきます。

弟子屈町教育委員会事務委任規程につきましては、事務処理の能率化を図るため、教育長の権限に属する事務の一部を各小中学校の校長に委任し処理を行うもので、委任する事務において、予算の範囲内における物件の購入等の執行額を3万円以下から20万円未満とし、そのほか、文言の整理・修正について、規定の改正を提案するものであります。

それでは、議案書の、議案第27号のページをお開き願います。

議案第27号 弟子屈町教育委員会事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について

以下、省略させていただきます。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。

主な改正箇所は、まず初めに、題名で、これまで「弟子屈町教育委員会事務委任規程」としておりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に合わせることで、事務委任元を教育委員会から教育長に改正することに伴い、題名を「教育長の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規程」と改めます。

次に 第1条 目的 につきまして、先ほど、題名の改正でもご説明しましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、事務委任元を教育委員会から教育長へとし、教育長の権限のもとで学校長に対し事務の委任をすることを明記しております。

次に 第2条 委任する事務 につきましては、学校長に委任する事務において、物件の購入等の執行に関する基準額を3万円以下から20万円未満とし、また、第3号の全文を削除し、以下各号を繰り上げております。

次に 第4条 報告 につきましては、予算執行事務において、会計処理を実施する中で状況の把握に努めていることから、報告規程を削除し、改めて準拠する法令等について次のとおり規定する。

「学校長はこの規程により委任された事務を管理し、及び執行するにあたっては法令又は弟子屈町の条例、規則等若しくは弟子屈町教育委員会の規則等に基づかなければならない。」 とする。

以上、簡単ではございますが、議案第27号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第27号「弟子屈町教育委員会事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程5、議案第28号「第3次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画の策定について」を議題といたします。

それでは事務局より説明願います。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第28号につきまして、ご説明させていただきます。

議案第28号、第3次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画の策定について

以下、省略させていただきます。

初めに、別添の、令和3年4月に策定した『第2次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画』いわゆるアクションプランをご覧願います。

1ページに書かれているように、令和3年4月に『第2次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画（アクション・プラン）』を策定し、3ページの5のように令和3年度から令和5年度までの3年間を取組期間として、また、5ページの「8 具体的な取組」として、「action1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備」から、8ページの「action4 教育委員会による学校サポート体制の充実」など定め、実践してきました。

今回、このアクションプランの期間が終了するのに伴い、第3次のアクション

プランを策定するものであります。

それでは、別添の『第3次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画、アクションプラン』をご覧願います。

概略を説明させていただきます。

現行のものと記載形式を変えておりますが、第3次のは令和6年3月に改定された北海道アクションプラン（第3期）を踏まえ、作成しており、「Ⅰ はじめに」や「Ⅱ これまでの取組の成果と課題」などの項目や記載内容も、道教委のプランを基に準じております。「はじめに」の下段では、「これまでの取組を継承しつつ、このプランにより、弟子屈町立学校の教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら学校教育の質を高め、児童生徒に対する指導の一層の充実を進めていく。」としております。8ページでは、（3）教育委員会及び学校の役割、（4）アクションプランの目標及び期間について整理しております。

【取組期間】は、「令和6年度から令和8年度までの3年間」とし、第2次アクションプランと同様に【目標】として、『教育職員の「時間外在校等時間」を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内』、9ページには、【目指す姿】、【重視する視点】、【重点的に実施する取組】、など記載しておりますがこれらは道教委の目標等をそのまま踏襲しております。

12ページからの具体的な取組でも、道教委と同様となっており、「Action1 校務の効率化と役割分担の推進」では、ICTの活用による校務効率化やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置促進、13ページの「Action2 部活動指導に関わる負担の軽減」では、部活動休養日等の完全実施、部活動の地域移行、15ページの「Action3 学校運営体制の見直しなどによる改善」では、教頭の業務縮減、学校行事の精選・重点化、19ページの「Action4 意識の変容を促す取組」では、働き方改革の意識を高める取組の推進、ワークライフバランスを意識した働き方の推進、21ページの「Action5 学校サポート体制の充実」では、メンタルヘルス対策の推進等、調査業務等の見直しなどの項目で整理しております。

23ページからの教育職員の在校等時間の上限については、細かな時間数なども記載しておりますが、第2次アクションプラン同様の記載内容となっております。

全体的に、道教委のプランに、弟子屈町独自のものを加筆した形式で作成しております。

ページが戻りますが、9ページ中段に書かれているように、学校職員の働き方改革の推進のため、このアクションプランを定めるだけでなく、毎年度、進捗状況を把握し、校長会・教頭会とも取組を検証し、検証結果や国・道の動向を踏まえて、新たな取組の追加や見直しなどの改善を進めてまいります。

以上、簡単ではありますが、議案第28号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしく

お願いします。

年々内容も増えてきておりますが、都度検証していきながら、見直すところは今後見直していきますので、また何かあればお聞かせ願いたいと思います。

承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第28号「第3次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画の策定について」を承認いたします。

岩原教育長 : 日程6 議案第29号「令和6年度教育委員会職員の任免について」を議題と致します。

なお、本件につきましては、「事務局の職員の人事に関する事」でありますので、秘密会といたします。

【非公開案件】

岩原教育長 : 秘密会を解きます。それでは、議案第29号「令和6年度教育委員会職員の任免について」を承認致します。

岩原教育長 : 日程7 協議といたしまして、「弟子屈町スポーツ振興助成内規の制定について」を議題と致します。

それでは事務局より説明願います。

金須補佐 : 別紙資料になります。

弟子屈町スポーツ振興助成の取扱いに係る協議について説明させていただきます。

1ページになります。

弟子屈町スポーツ振興助成内規（案）として、ここ数年、児童、生徒の減少に伴う全道大会の規模縮小や、各競技団体で開催する全道大会の減少が多くみられ、また、企業や実行委員会等で開催する全道規模の大会が多くなってきていることから、子育て支援の一環、保護者の経済的負担軽減を目的とし、対象となる大会の幅を広げる内規を制定しました。

内容としては、2ページ目の規則第2条第1項第5号の、その他、教育委員会が特に必要と認めた競技会に参加するときと、5ページの規程第2条第3項の教育長が特に必要と認めた時の取扱いについてを内規で定めるものです。

1ページ目に戻り、内規の第2条では、対象となる大会を実行委員会や企業等が主催する全道規模の大会を対象としています。

次に、内規の第3条 要件については、開催要項等に参加資格が明記され、予選会を勝ち抜いた場合や、選考、選抜されたものについてを対象としています。

次の内規第4条 助成の範囲では、規程第3条で算出した金額の1/2を助成することとし、一般については、いままで同様としています。

以上で簡単ではありますが説明となりますので、協議のほど、よろしくお願い

申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくをお願いします。

内規については、教育委員会に諮らなくてもいいのですが、教育委員会が特に必要と認めたもの、又は教育長が特に必要と認めたものについて、教育委員会を開催してその都度決定していかなければなりません。今までの規程では助成する大会等が該当とならず、教育委員会が特に必要と認めたもの、又は教育長が特に必要と認めたものとして扱うにあたって、内容を明確に内規として定めた方がいいとなりました。

今回、全道大会にジャガーズが出場することになり、今までの規程の中では、民間主催の大会のため、助成対象とならず、急遽内規を作り、教育委員会にも内規をわかっていただき、定めることとしました。そして、今後同じような大会があった場合には、この内規で助成を行うこととし、助成金については、本来の1/2とすることとしております。大人については、民間で行われたものについては、対象としないこと、児童生徒については、1/2ではありますが、対象とするという内容の内規を定めようとする内容となっております。

宮田委員：ジャガーズについて、スーパー等に募金箱を置いているのを見かけており、どうしてなのかと思っていて、こういう経過があったためだったのでしょうか？

岩原教育長：相談があった時は、対象にならないと伝えていたところですが、規程の中で、教育長が特に必要と認めた時がありますので、そこを準用するのにあたり、1/2についても、応援してあげようと。

ただ、助成金が1/2となってしまうので、募金箱を設置したのかもしれませんが。吹奏楽においても、助成額の不足分については、募金活動などを行っていたと思います。

民間や企業が主催で行われる大会も増えてきておりますので、今回協議させていただいたということでもあります。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：今後、今回で協議した1/2の助成の変更等がでてくるようであれば、その都度改めて協議をさせていただきたいと思います。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、「弟子屈町スポーツ振興助成内規の制定について」を協議済みいたします。

岩原教育長：これで、本日本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

委員さんから何かありましたらお願いします。

吉田委員：前回の教育委員会で学力テストの結果について報告がありましたが、自分が教育委員になって、1学年1クラスという状況の場合しかわからなかったのです。

が、武田室長が弟子屈小学校で担任を持っていた時は、2クラスがあり、その時の学力テストの状況と今の状況とはどのような違いがあるのかわかりますでしょうか。

武田室長 : 言いづらい部分も若干あるのですが、弟子屈小学校で6回卒業生を出しましたが、そのうち2回の5年生から持ち上げらずに、6年生から担任を持った時の全国学調の時は、二クラスの差はあまり無かったです。弟子屈町で行われている学力テストでは、担任を持ってしばらくたつので、その時には若干差はみられることはあります。授業の仕方だったりだと思いますが。ただ、学級を解体して組みなおす時には、学力も偏らないように考慮するので、人間関係・運動能力もそうですが、いろんな面を含めて平均化できるようにしております。だいたい年度当初の学力テストについてあまり差はありません。ある程度経ってからになると、教科によってでこぼこがでてくる場合があります。

吉田委員 : 今は、児童生徒数が少ないことにより、そのクラスの組替ができないので、人間関係や学力についても幼稚園・保育園からずっと小中、もしかしたら高校まで同じ環境でいくので、何も変わらないままなのだなと改めて感じたので、質問させていただきました。

武田室長 : 学力うんぬんよりも人間関係についての面は難しいものがあると思います。どうしても人間なので、合わないってなった場合にいじめに発展しないようにクラスを分けるという手段が取れないので、最終的にテコ入れできる学年は、自分の中では小学校4年生だと考えています。そこで思いっきりテコ入れすれば、5・6年生の時には、それほど荒れることはないと思います。そのテコ入れについても、保護者の理解があつての指導なので、今の時代はなかなか難しくなっている気がします。

吉田委員 : 学力テストの結果については、1クラスしかないので、その先生に対する評価みたいになってしまうのかなと若干感じてしまう部分があり、ある程度低学年のうちに基礎的なものができていると、順調に進むのかと。子どもが少ない分、担任も1人という状況がなかなか難しいのかと前回の説明を聞いて、思ったところであります。

岩原教育長 : 小学校においては、1人先生が全ての教科を教えるので、そう感じるのかもしれませんが。

武田室長 : 学力調査については、全国平均と比較するのですが、自分の中では全国平均が目指す値なのかと思うところはあります。それが本当に到達べき目標なのかといえば、ただの全国平均だけであつて、その年によって母体があると思うためです。12月の学力テストはその平均値を目指すのではなく、内容の到達を求められる数値に対してやっているものとなっています。そういった数値に対してどうかが大切だと思います。今の中学校1年生は、小学校3・4年生の指導ですごく上がっており、それが上手く5・6年生の担任にも引き継がれてすごくよかったと思っております。全国学調の結果もそうですが、そういった組織的対応といいつつも、担任の指導力に左右されてしまうのは結果としてあるのかなと。ただそれが全て先生の個人の責任ではないと思います。どんどん母体が減ってきているので、なんでもかんでも平均値を公表することが正しいのか

など他の町でも話題になっているところでもあります。

吉田委員：難しいですね。ありがとうございました。

岩原教育長：ほかにありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：事務局の方からお願いします。

鈴木課長：事務局からといたしまして、お手元にあります「令和6年 第3回弟子屈町議会定例会一般質問」の資料をお配りしております。

こちらにつきましては、先程教育長がお話しました通り、9月の定例議会におきまして、小川議員より「中学校グラウンド整備について」「弟子屈図書館の管理運営対策について」という一般質問がありましたものとなっております。資料につきましては、後ほどお目通しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、主な行事予定を見ていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。令和6年10月の主な行事予定となっております。10月は、各小中学校において文化祭が開催されます。

9月28日に弟子屈中学校の文化祭を皮切りに、12日に美留和小学校、26日には川湯中学校、和琴小学校にて開催する予定となっております。

10月1日には、社会教育主事、2日には学芸員の辞令交付が行われます。

5日には、弟子屈高校強歩遠足が行われ、今回は第49回となっております。

10日～11日には、教職員人事校長協議が予定されております。13日には、第1回摩周杯争奪少年野球大会が町営球場で開催され、14日には美羅尾山ろくマラソン大会が開催されます。15日は校長会議、17日には教育部会研修会が札幌にて行われ、教育長が出席いたします。22日は教頭会議、30日に定例教育委員会で、今回は移動教育委員会となりまして、川湯中学校で行われる予定となっております。

主な行事予定につきましては以上です。

岩原教育長：宮田委員、16日に辞令交付となっておりますので、よろしくお願いいたします。

宮田委員：はい。

鈴木課長：16日9時より宮田委員の辞令交付式を行いますので、よろしくお願いいたします。

岩原教育長：最後に、次回以降の、教育委員会の会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で10月30日（水）に川湯中学校での移動教育委員会ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

金井委員：大変申し訳ありませんが、欠席させていただきます。

函館にて、保護司の全道大会が予定されておりまして、欠席致します。

岩原教育長：はい。承知いたしました。

移動教育委員会の開始時間は、午前１０時２０分の予定で進めております。
授業参観についても、クラスが少ないため、開催時間を少し遅らせていただいております。１０時２０分から開催いたしますので、その時間までにお越しいただければと思います。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、来月は３０日（水）川湯中学校での移動教育委員会ということでお願いします。

１１月につきましては、１１月２６日（火）を予定しております。

教育委員会の後に、町長を交えた総合教育会議を年１回行いますので、そちらを今のところ午前１１時からを予定としております。

今から都合が付かないという方はありますか？

日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和６年第９回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 吉田 一徳